

将来像3

誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く
活力と優しさがあふれるまち

目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性(分野)

1 人権推進

10年後の
目指す姿

一人一人の人権が大切にされる住みよいまちになっている

現状

- 市民一人一人の人権が真に大切にされる明るく住みよいまちづくりを実現するため、「竹原市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民や各種団体と共に人権啓発を推進しています。
- 情報化社会の進展などにより、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、性的少数者などに対する誹謗・中傷やインターネット等による人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。
- 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティ^{*1}を推進しています。
- 近年の人口減少による人手不足の対応策として外国人労働者の受入拡大のため、出入国管理及び難民認定法が、平成30年(2018)に改正されたことにより、今後、外国人住民が増加することが予測されます。

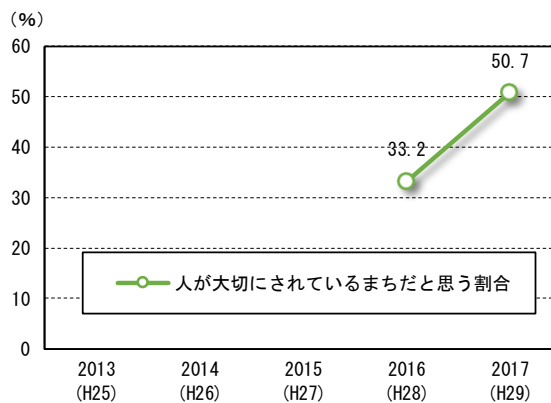
竹原市の強み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携体制

課題

- 人権問題は今なお存在し、かつ多様化・複雑化しており、これらの早期解決に向けて市民の人権意識を高めていくための人権啓発活動の推進が重要です。
- 今後増加することが予測される外国人の受入のため、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進めることが必要です。

人が大切にされているまちだと思う割合



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
人が大切にされているまちだと思う人の割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査）(%) (年度)	49.7% (H30)	55%	60%

取組の方向性

① 人権教育・啓発の推進

●市民一人一人が人権尊重の意識を高め、お互いに尊重し合い、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発を推進します。

●各種団体・関係機関と連携を図りながら、同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決に取り組みます。

●人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力に対する人権相談を推進します。

《主な取組》

- 学校、地域、職場など様々な場での人権教育の実施
- 人権啓発講座や人権啓発ブロック研修会の開催
- 人権擁護機関、各種団体などと連携した人権相談の実施 など



人権ふれあい講演会

② 多文化共生社会の推進

●国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に暮らしやすいまちづくりを推進します。

《主な取組》

- 多言語による情報発信の充実
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 外国人住民の地域社会への参画の促進 など



小学生と外国人との文化交流

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市人権教育・啓発基本計画 平成15年(2003)2月～

市民の声

●「ダウン症の娘と共に生きて」と題した書家金澤泰子さん・金澤翔子さんの講演を聴いて、娘の書家としての秘めた能力を引き出した母親の深い愛情を感じるとともに、誰もが持つ能力や可能性に気づかされ、「生きる」こと、特に「人間らしく生きる」ことを改めて考えさせられました。(60歳代女性)

●地域でも職場でも障害者、障害児、高齢者と共生する、人権を守り認め合う、そういう啓発をもっと行って欲しいです。(60歳代女性)

※1 ダイバーシティ/「多様性」のことで、性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。(内閣府HPから)

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

施策の方向性(分野)

2 男女共同
参画社会

10年後の
目指す姿

男女がお互いを認め、ともに支え合い、誰もが幸せを感じて暮らしている

現状

- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、講演会や研修会などを開催し、意識啓発を図っています。
- 本市では、今なお性別役割分担意識が残っており、特に高齢者にその傾向が強くなっています。
- 国では、女性自らの希望を実現して輝くことにより、十分に力を発揮し、社会の活性化につながるよう、女性の活躍を促進しています。
- 平成28年度(2016)の女性の管理職が存在している市内事業者の割合は、県平均と比べ高いものの、管理職に占める女性の割合は、16.5%でほぼ県平均(16.6%)となっており、女性の活躍促進への取組が進んでいるとは言えません。
- 平成29年(2017)の内閣府の調査では、子供の面前で行われるDV※1を目撃することによる心理的虐待や、交際相手からの暴力(デートDV)が増加傾向にあります。

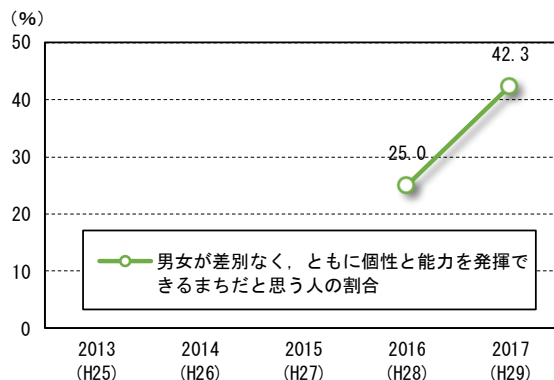
竹原市の強み

- 市と市民等に築かれた顔の見える関係

課題

- 男女共同参画社会の実現に向けた講演会等を開催していますが、参加者が固定化している傾向があり、参加者の幅を広げることが必要です。
- 市内企業の管理職における女性の割合が、県や国の目標(平成32年度(2020)30%)に対して低く、女性の活躍を促進することが必要です。
- 男女がともに尊重しあって暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。

男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合(研修会や講演会参加者のアンケート調査)(%) (年度)	48.8% (H30)	50.0%	55.0%
市内事業所の管理職に占める女性の割合(研修会や講演会参加の市内事業所へのアンケート調査)(%) (年度)	16.5% (H28)	20.0%	30.0%

取組の方向性

① 男女共同参画社会づくりの推進

●社会のあらゆる分野で男女が共に自立し活躍できるように、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすい継続的な講座等、学習の機会を設けることで、男女共同参画社会への理解促進と意識啓発を推進します。

《主な取組》

- 講演会・研修会などの開催による理解促進と意識啓発 など



1 目標像

2 目標像

3 目標像

② 女性の活躍の促進

●女性が働きやすい環境を構築するため、市内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマとした講演会を継続的に開催するなど、市内事業者の理解と意識醸成を促進します。

《主な取組》

- 企業等を対象とした講演会の開催 など



4 目標像

5 目標像

6 目標像

③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

●DV等の被害者がひとりで悩みを抱え込むことなく、早期相談につながるように相談窓口の周知に努めます。

●市内中学生など若年層を対象としたデートDV予防教育を実施し、早い時期から暴力について考える機会を提供することで、DVの防止に努めます。

《主な取組》

- 相談窓口の周知
- DV防止のための若年層を対象とした教育の実施 など



7 目標像

関連する分野別個別計画

- 第2次たけはら21男女共同参画プラン 平成24年度～平成33年度(2012-2021)

市民の声

- 学習を重ねるごとに気持ちの変化を感じています。以前は他人事であった同姓婚や性同一性障害など、当事者が抱える生きづらさや信じられないような事実を知り、同じ人間として堂々と生きていけるような社会になること、つくっていくことが必要だと感じました。(70歳代女性)

※1 DV/Domestic Violence の略語。配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のこと。

施策の方向性(分野)

3 健康づくり

10年後の
目指す姿

いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

現状

- 本市の死亡率（人口 1,000 人対）は、全国・県に比べ、高い水準で増加傾向にあり、平成 27 年(2015)では、17.3 人となっています。
- 本市の死因の第 1 位はがん 25.5%、第 2 位は心疾患 22%となっており、がんは減少傾向にあるものの、心疾患は増加傾向にあり、主要死因別死亡率は、全国・県に比べ高い状況です。
- 本市では、竹原地区医師会との連携により、竹原市休日診療所で初期救急^{※1}を、病院の輪番制^{※2}により二次救急^{※3}の休日・夜間の医療提供体制を確保しています。
- 平成 28 年(2016)救急搬送患者数のうち軽症患者数は 32.7%を占め、救急車の適正利用上の問題がみられます。
- 食育^{※4}に関するアンケートにおいて、乳幼児と小学生の保護者を除き、18 歳以上の市民の 6 割弱は、栄養バランスのとれた食事に対する関心が低く、**食生活の乱れがみられます。**
- 本市の自殺者数は、平成 25 年(2013)からの 5 年間で 41 人となり、毎年自殺により市民の尊い命が失われています。

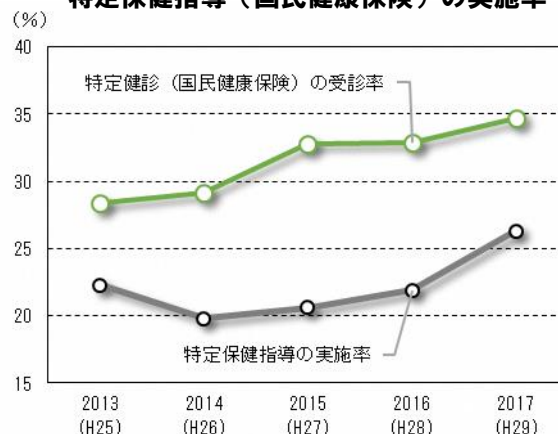
竹原市の強み

- 竹原地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などにより構成される竹原地域医療介護推進協議会（バンブーネット）
- たけのこ・じゃがいも・ぶどう・牛肉などの代表的な特産物に加え、温暖な気候を活かした四季折々の食材の生産

課題

- 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組が必要です。
- 主要死因である循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など生活習慣病を予防するための生活習慣の改善への取組が必要です。
- 平均寿命の延伸に伴い健康寿命^{※5}との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。
- 高齢化に伴い、救急医療の需要が高まることから医療資源の有効活用が必要です。また、平日夜間の初期救急などに対応する相談体制の周知が必要です。
- 心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食習慣の定着への取組が必要です。
- 自殺を考えている人のサインに気づき、相談・専門機関へとつなげる取組など、地域全体での自殺対策が必要です。

特定健診（国民健康保険）の受診率と
特定保健指導（国民健康保険）の実施率



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
特定健診（国民健康保険）の受診率（％） （年度）	34.7% (H29)	60.0%	60.0%
特定保健指導（国民健康保険）の実施率（％） （年度）	26.3% (H29)	60.0%	60.0%
胃がん検診の受診率 ^{※6} （％） （年度）	6.4% (H28)	10.0% (2021年)	15.0% (2026年)
肺がん検診の受診率 ^{※6} （％） （年度）	7.8% (H28)	10.0% (2021年)	15.0% (2026年)
大腸がん検診の受診率 ^{※6} （％） （年度）	9.2% (H28)	10.0% (2021年)	15.0% (2026年)
子宮頸がん検診の受診率 ^{※6} （％） （年度）	18.3% (H28)	20.0% (2021年)	25.0% (2026年)
乳がん検診の受診率 ^{※6} （％） （年度）	20.9% (H28)	22.0% (2021年)	25.0% (2026年)
給食の残菜率（％） （年度）	保育所 0.63% (H29)	保育所 0に近づく	保育所 0に近づく
	学校 0.41% (H29)	学校 0に近づく	学校 0に近づく

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

取組の方向性

① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進

- 栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発や保健指導に取り組みます
- 健康づくりは、一人一人の意識が行動の源ですが、継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体等と連携し、市民が主体的に行う健康づくりへの支援に取り組みます。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患への対策に加え、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD 等の発症予防・重症化予防に取り組みます。

《主な取組》

- 栄養・飲酒・喫煙・歯・口腔に関する知識の普及啓発
- メタボリックシンドローム^{※7}に着目した保健指導の充実と運動に取り組みやすい環境づくり
- 健康づくりのためのボランティア団体の活動支援と関係団体等と連携した健康づくり活動の場の充実
- 心の健康づくりに関する知識の普及啓発
- 健康診査やがん検診などの受診の促進による病気の早期発見と、関係機関との連携による健診後の生活習慣の改善支援
- 各種予防接種に関する正しい知識の普及・疾病予防 など



※1 初期救急/発熱や軽いケガなど、外来で治療できる比較的軽症な患者に対応する救急医療のこと。
 ※2 輪番制/二次救急医療機関としての診療機能を有する病院群が輪番制方式により実施する救急医療体制のこと。
 ※3 二次救急/緊急手術や入院を要するようなケガや急病などの重症患者に対応する救急医療のこと。
 ※4 食育/様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。
 ※5 健康寿命/日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
 ※6 がん検診の受診率/がん検診対象者のうち、検診を受けた者の割合で、受診率は高いことが望ましいとされている。「がん対策推進基本計画」に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳（子宮頸がんは20歳から69歳）までとしている。平成27年度(2015)から対象者数の考え方が変更された。【H26まで】(1)対象年齢の市町人口-(2)40歳以上の就業者-(3)40歳以上の農林水産業従事者-(4)要介護4・5の認定者-(5)県内市町に居住する被爆者健康手帳等所持者及び第1種健康診断受診者証所持者 【H27から】対象年齢の市町人口
 ※7 メタボリックシンドローム/内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態。メタボリックとは、「物質交代(代謝)」、シンドロームとは「症候群」の意味。

② 救急医療の相談体制の利用促進

●広島広域都市圏による休日・夜間を含めた電話相談「#7119※1」の活用を図るとともに、医療資源の有効活用を図ります。

《主な取組》

- 周知による「救急相談センター広島広域都市圏※1」の利用促進 など



救急相談センター 広島広域都市圏

③ 食育の推進

●食は、健康な体づくりと豊かな心づくりにつながるため、乳幼児期から高年期まで全てのライフステージ※2に応じた食生活などについての意識付けと市民の主体的な取組の実践など、食育を推進します。

《主な取組》

- 規則正しい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を実践するために必要な知識の普及啓発
- 地域行事を利用した世代間交流など、家庭や地域で食を通じたコミュニケーションを図る機会の充実
- 学校や保育所等の給食における地産地消の推進 など



たけはら健康フェスタ in バンブー 共食コーナー

④ 自殺対策の推進

●悩んだときにひとりで抱え込まない環境づくりを促進するとともに、周囲の人が自殺のサインを見逃さず支え、自殺に追い込まれることのない地域づくりに取り組みます。

《主な取組》

- 自殺予防に向けた心の健康づくりの推進
- 相談窓口の周知徹底と居場所づくり
- 自殺予防のための研修会の開催による人材の育成
- 関係機関とのネットワークづくり・連携強化
- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 など



自殺対策ネットワーク会議

関連する分野別個別計画

- 第2次健康たけはら21計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 第2次竹原市食育推進行動計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 竹原市自殺対策計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 竹原市特定健康診査等実施計画(第3期) 平成30年度～平成35年度(2018-2023)
- 竹原市国民健康保険保健事業実施計画(第2期)(データヘルス計画) 平成30年度～平成35年度(2018-2023)

※1 救急相談センター広島広域都市圏/潜在的重症患者の早期受診、救急車・救急医療期間の適正利用を促進するため設置された救急医療の電話相談事業。急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷った方からの電話による相談に対応する。「#7119」に電話すると看護師が病気やけがの症状を把握し、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについてアドバイス等を行う。緊急時は、ためらず119番に通報を。

※2 ライフステージ/年齢にもなって変化する生活段階のこと。

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

施策の方向性(分野)

4 高齢者福祉

10年後の
目指す姿

いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

現状

- 本市では、現在、高齢者のいる世帯の割合が高くなっており、平成37年(2025)には、後期高齢者(75歳以上)が6,000人を超え、うち75～79歳が最も多く、85歳以上も2,200人を超える見込みです。
- さらに、要介護・要支援の認定者中の認知症高齢者数が増加するなど、支援の必要な高齢者が増加することが予想されます。
- 本市では、住み慣れた地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスが切れ目なく提供され、いつまでも安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

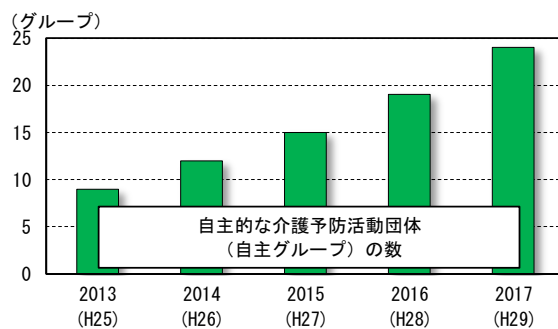
竹原市の強み

- 医療・介護施設の多さ、地域の医療・介護関係者等との顔の見える関係
- 住民主体による自主的な介護予防の取組の活発さ

課題

- 要介護(要支援)認定者数の増加が見込まれるため、介護予防教室の開催や、自主的な介護予防活動支援に加え、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促す取組が必要です。
- 認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常生活への支援が必要です。
- 地域の実情に応じ、切れ目なく医療・介護サービスを提供するための体制づくりが必要です。
- 今後増加が見込まれる認知症高齢者がいつまでも住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けたいける地域づくりが必要です。

自主的な介護予防活動団体(自主グループ)の数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
介護保険の要支援・要介護認定率(%) (年度)	19.45% (H29)	23.00%以下	25.00%以下
自主的な介護予防活動団体(自主グループ)の数 (年度)	24グループ (H29)	46グループ	66グループ
高齢者人口に占める自主的な介護予防活動団体(自主グループ)への登録者の割合(%) (年度)	5.0% (H29)	8.5%	11.5%
高齢者人口に占めるあんしんホルダー登録者数の割合(%) (年度)	9.7% (H29)	10.3%	10.8%

取組の方向性

① 介護予防・生きがいつくりの推進

●介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くするため、健康づくりや介護予防の取組を推進し、健康寿命^{※1}の延伸を目指します。

●地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促進します。

《主な取組》

- 健康増進事業との連携などによる健康づくりの推進
- 自主的な介護予防活動支援などによる介護予防の推進
- 地域交流・異世代間交流の促進などによる生きがいつくりの推進 など



自主グループによる介護予防体操

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

② 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援

●介護保険サービスに加え、NPO法人、民間企業、住民等による見守りなど、多様な主体によるサービスの充実と支援体制の構築を図り、地域包括ケアシステムを深化させます。

●要支援者等の自立を促すケアマネジメント^{※2}を推進し、その人らしい生活を実現していくことを支援します。

《主な取組》

- 地域包括ケアシステムの核となる地域包括支援センターとランチ（在宅介護支援センター）の機能・取組強化
- 地域包括ケアシステムを深化させるための地域ケア会議の充実
- 竹原地域医療介護推進協議会との連携による在宅医療・介護連携の推進
- 在宅生活を支える介護サービス・生活支援の充実 など



自立支援型地域ケア会議

5 目標像

6 目標像

7 目標像

③ 総合的な認知症施策の推進

●認知症に関する正しい理解の促進を図り、認知症の早期診断・早期対応、適切な認知症ケアや介護者支援など、総合的な認知症対策を推進し、認知症の人を地域全体で支える体制づくりに取り組みます。

《主な取組》

- 講演会や研修会などの開催による認知症に関する知識の普及啓発と地域での見守り体制づくり
- 早期診断・早期対応のための認知症相談支援体制の充実・強化
- 要因となる疾病等の予防知識の啓発による認知症予防の推進 など



認知症サポーター養成講座

関連する分野別個別計画

- たけはら輝きプラン 2018（竹原市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画）
平成30年度～平成32年度(2018-2020)

市民の声

- いつまでも自分の身の回りのことが出来るように、今続けている運動を継続して、元気で過ごせるよう頑張っていきたい。(80歳代女性)
- 地域の人に認知症であることを知ってもらうことで、気にかけてもらう関係が普通にどこでもできれば良いと思います。そのためには認知症への理解などを深める機会が必要だと思います。(60歳代女性)

※1 健康寿命/日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

※2 ケアマネジメント/主に介護等の福祉分野で、福祉や医療などのサービスと、それを必要とする人のニーズをつなぐ手法のこと。

施策の方向性(分野)

5 障害者福祉

10年後の
目指す姿

障害のある人も、地域でその人らしく
自立した生活を送れている

現状

- 平成25年(2013)の障害者総合支援法の施行に伴い、すべての障害のある人が地域で安心して自立した生活ができるように支援体制の整備を進めており、生活と就労に対する支援の一層の充実などを図っています。
- アンケート調査では、障害者支援施設や病院等で暮らす人の3割程度が地域での暮らしを希望しており、住宅や交通などの環境整備や相談支援、在宅サービスなど地域生活の支援の充実を進めています。
- 児童福祉法の改正により、障害のある児童の多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 障害のある児童とその家族が、障害特性や障害の状況等の応じた教育や支援を受けることができるよう、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援体制の構築を図っています。

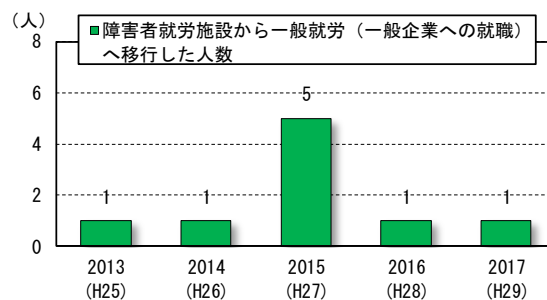
竹原市の強み

- 障害のある人やその家族などが抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障害のある人や児童に係る支援に関する一貫した支援体制

課題

- すべての障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりが必要です。
- 障害のある人が地域で生活を続けていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにあることが必要です。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児^{※1}が増加しており、特別な支援を必要とする障害児に対する支援体制や障害児相談支援体制の構築が必要です。
- 障害のある人がともに生活を送れるよう、地域社会の障害に関する理解を深めることが必要です。

障害者就労施設から一般就労
(一般企業への就職)へ移行した人数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
地域生活へ移行した人数(累計)(人) (年度)	0人 (H29)	9人	16人
障害者就労施設から一般就労(一般企業への就職)へ移行した人数(人) (年度)	1人 (H29)	2人	3人

取組の方向性

① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実

- 障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。
- 障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。
- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活支援拠点等を整備します。

《主な取組》

- 相談支援体制の充実
- 障害福祉サービスの円滑な提供
- 在宅生活や社会参加に対する支援の充実
- 就労支援のための体制の充実 など



障害者相談支援



ふれあい運動会

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像

② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備

- 児童発達支援のほか、地域の障害児やその家族の相談対応、障害児を支援する施設への援助・助言等を行う児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築に努めます。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関で構成される協議の場の設置等により、総合的な支援体制を整備します。

《主な取組》

- 保育所等訪問支援体制の充実
- 医療的ケア児の支援体制の整備 など



サポートファイル

③ とともに支え合う地域社会の構築

- 障害や障害のある人に対する市民の理解を促進するとともに、障害のある人への配慮等について、啓発・広報活動の充実に取り組みます。
- 障害のある人の自立と社会参加を促進し、ともに支え合う地域社会を目指した地域福祉活動の推進を図ります。

《主な取組》

- 障害への理解を深めるためのボランティア講座・啓発
- ボランティアの育成・活動促進 など



「こころの健康」精神保健福祉ボランティア講座

関連する分野別個別計画

- 竹原市障害者計画 平成27年度～平成32年度(2015-2020)
- 竹原市第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画 平成30年度～平成32年度(2018-2020))

市民の声

- 発達障害啓発講演会で、当事者の日常の話から困っていること、周囲に求めていることがわかり、当事者のリアルな声が聞けたので良かったです。(30歳代男性)

※1 医療的ケア児/NICU(新生児集中治療室)等に長期入院した後、引き続き、人工呼吸器などの医療的ケアが必要な児童。重症心身障害児のうち医療的ケアが必要な障害児を含む。

施策の方向性(分野)

6 地域福祉

10年後の
目指す姿

住民同士が助け合い支え合いながら
安心して生活を送れている

現状

- 自助・共助・公助^{*1}の重層的な取組などによる支援を必要とする市民も含め、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる社会づくりが求められており、本市においてもこの取組を推進しています。
- 本市で提供する公的な福祉制度に基づく各種サービスの提供を行っていますが、制度の枠組だけでは生活上の様々な課題が解決できないケースがあります。

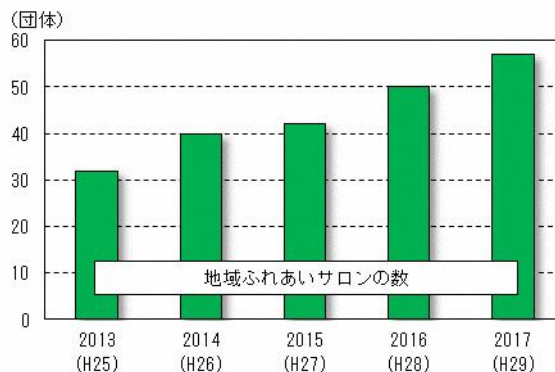
課題

- 住民・地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス事業者・行政などが連携し、複数の制度を組み合わせることで活用することなどによって、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる社会づくりを深化させる必要があります。
- 少子高齢化や人口減少による地域の福祉活動の担い手の高齢化・固定化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が必要です。

竹原市の強み

- 介護保険や障害福祉の訪問・通所などの在宅福祉サービスに携わる事業所が多数存在
- 地域包括センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センター等を中心にネットワーク化された相談支援体制
- 社会福祉法人で構成された「竹原地域社会福祉法人連絡協議会」

地域ふれあいサロンの数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
民生委員の充足率(実員数÷定数×100)(%) (各年4/1現在)	100% (H30)	100%	100%
民生委員サポーターの人数(人) (各年4/1現在)	137人 (H30)	150人	166人
地域ふれあいサロンの数(竹原市社会福祉協議会所管)(団体) (各年4/1現在)	60団体 (H30)	75団体	90団体

取組の方向性

① 地域における支え合いの推進

- ボランティアに関する啓発を通じて福祉意識の醸成を行うなど、福祉に関わる人材の裾野を広げる取組を推進します。
- 地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス事業者など関係機関との連携を深めるなど、地域の支え合う力が強化される取組を推進します。

《主な取組》

- 福祉に関する広報啓発，教育，体験学習の推進
- 地域包括ケアに向けた体制づくりや防犯・防災体制に関するルールづくりなど地域における支え合いの推進
- 多様なボランティアの育成
- 情報発信や研修会等の開催による地域福祉活動の担い手の確保と育成 など



民生委員児童委員の研修会

② 相談やサービスを提供する仕組みづくり

- 支援等を必要とする人に必要な公的な福祉サービスが提供できるよう、各種制度の周知・相談支援・サービス提供体制の充実と、サービスの質の向上を図ります。

《主な取組》

- 福祉制度・サービス内容の周知
- 関係機関と連携した相談支援体制の充実 など



各種福祉制度の周知用ガイドブック

関連する 分野別 個別計画

- 第2次竹原市地域福祉計画 平成29年度～平成33年度(2017-2021)

市民の声

- 地元にあふれをもっている者として協力しながらまちづくりを行っていききたい。(40歳代男性)
- 今はまだ仕事で手一杯ですが、ゆとりができれば少しずつ福祉活動のお手伝いがしてみたいです。(50歳代男性)
- 竹原は、都会のように近隣のネットワークが希薄ではないので、これを強みにして地域の環境づくりを進めるべきだと思います。(60歳代女性)
- 若い世代(学生、現役)のボランティアの育成を推進し、地区社協の活動や協働のまちづくり等への参加を促して欲しい。(70歳代男性)

※1 自助・共助・公助/住民と地域社会、行政の役割分担に関する考え方。特に災害救助の分野でよく使用される。「自助」(個人の役割)：自分の責任で、自分自身が行うこと。「共助」(地域の役割)：自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。「公助」(行政の役割)：個人や地域など、民間の力では解決できないことについて、公共(公的機関)が行うこと。

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

